

教育基本法改悪の強行採決！

「競争より一人一人を大切に」教育もとめるたたかいは続く

12月15日、改悪教育基本法改が自民党、公明党によって強行成立させられました。

新しい法律によっていじめや不登校がなくなり、「子どもが健やかに、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民」になることができるでしょうか。

これから始まるのは、学習指導要領の改定、全国一斉学力テストの実施と結果の公表、習熟度別指導、公立での中高一貫校の設置の推進、教員評価システム、そしてそれらを政府が事細かに指示する「教育振興基本計画」の策定です。子どもにも教員にも、ふるい分け、歯止めのない過酷な競争が押しつけられるのです。事態はさらに深刻になり、矛盾は深まると思います。

やらせの「タウンミーティング」批判、「慎重審議、徹底した国会議論」をもとめる圧倒的な世論を無視して、与党は強行採決をしました。彼らの対応には「国家百年の大計」といいながら、まったく余裕がありません。なぜでしょうか？

それは、構造「改革」と規制緩和によって、格差と貧困が深まり、社会的な亀裂、体制を不安定にする要因を、教育の力で摘み取りたいからです。どんなにひどい社会になっても、自分の頭でものを考え、世の中を批判的にみる国民が少なければ体制は安泰です。カットの三浦朱門の吹き出しは、ほんとうに彼が発言したことですが、支配層の本音がよく出ています。

これからも教育を政府・権力の押しつけに反対するたたかいは続きます。日本国憲法がその拠り所です。国会論戦のなかで、政府は「子どもの愛国心を評価することは適切ではない」と答弁せざるをえませんでした。「日の丸・君が代」強制について、政府は「批判する子どもの思想・良心の自由も保障しなければならない」と答えました。また、「国家権力による教育内容への介入はできるだけ抑制的であればならない」（1976年最高裁判決）という、憲法から直接導いた論理を認めざるをえませんでした。

「朝日新聞」16日朝刊・社会面の大きなカラー写真が、たたかいの未来を語っています。女の子が悔し涙を流し、その隣の男の子はきびしい眼差しで前を見据えています。大学生など若者がこのたたかいに多く参加した、と思います。小森陽一さん、高橋哲哉さんなどが2004年によびかけた「教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会」の事務局長は25才の女の子です。阻止することはできなかったけど、青年が運動の先頭に立っている、ことが「未来は私たちのものだ」という明確なメッセージです。

お国のために命
を投げ出す人間
をつくらう！



西村慎吾 (元民主党・衆議院議員)

安倍晋三 (首相・自民党総裁)



教育基本法なんて
変えてしまおう！



三浦朱門 (元教育課程審議会会長)

できん者はできんま
までけつこう。非才、
無才には実直な精神
だけを養えばいい！